

初等中等教職員国際交流事業

令和7年度海外教職員招へいプログラム概要(案)

1. 背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）は、日本と韓国・中国・タイ・インドの教職員間の交流を深め、両国の相互理解と友好の促進に資するため、文部科学省の委託を受け、「新時代の教育のための国際協働プログラム 初等中等教職員国際交流事業」を実施しています。社会全体として変化が激しく予測困難な時代を生きていく中で、教育現場においても多様性の尊重など、社会とのつながりの中で教育について模索していくことが求められています。このような状況下、当センターでは、教育実践のためのスキル習得をねらう「研修」ではなく、「教職員」が対話・交流を通じて『「あたらしい」学び』や「新時代に求められる教職員像」について考える国際交流プログラムを企画・運営しています。

本事業では、プログラムの参加者が「国際交流や国際理解を推進すること」「グローバルな視点で自己相対化すること」「チェンジメーカーとして教育現場で活躍すること」を目指し、令和6年度に引き続き令和7年度もオンラインと対面の両形式を組み合わせた教職員国際交流プログラムを実施します。本プログラムは、海外政府からの招へいを受けて日本教職員及び教育行政職員を海外へ派遣する「派遣プログラム」、そして各国から初等中等教職員及び教育行政職員を日本へ招へいする「招へいプログラム」で構成されています。受入機関としてご協力いただく教育機関におかれましては、「招へいプログラム」において日本滞在期間中の教育機関訪問等にお力添えいただきます。

2. 目的

- ・教職員が対話・交流を通じて『「あたらしい」学び』や「新時代に求められる教職員像」を考えること
- ・教職員が学校や地域社会において国際交流や国際理解を推進すること
- ・教職員がグローバルな視点で自己相対化すること
- ・教職員がチェンジメーカーとして教育現場で活躍すること

上記目的のもと、教職員同士の交流をを通じて、互いの教育制度、教育事情及び文化について相互理解を深め、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現を目指します。

3. 活動概要

参加者はプログラム中に以下のような活動を通じて相手国に対する理解を深めることが期待されています。また、相手国の教職員や児童生徒との相互理解や友好を促進し、教職員間のネットワークを構築・強化することも本事業のねらいの一つです。

【オンライン・対面で実施されるプログラムの活動内容】

- ・日本の教育制度や関連事項についての講義受講
- ・教育機関訪問（授業見学、教職員・児童生徒との交流、海外教職員による日本の児童生徒を対象とした文化交流授業、国際理解教育・ESDの視察等）
- ・日本の教職員との意見交換・対話交流
- ・文化施設の視察
- ・アクションプランの検討・作成

4. 成果

これまでの受入協力校では、相互の意見交換や海外教職員による授業などを通じた直接の触れ合いがあり、海外から日本を訪問する教職員はもとより、受入れ側にとっても国際交流の機会となっています。本事業を通じて培った海外教職員受入れの経験及び実績を土台に、海外の学校とのオンライン交流や教職員・児童生徒間の勉強会、共同研究の実施、交流協定の締結、修学旅行の受入れ等、さまざまな相互交流が展開されています。海外のみならず、国内の教職員ネットワークの構築・拡大という側面においては、本プログラムへの参加や協力を経て繋がったリソースをもとに、学校間交流や連携、教育に関する新規プロジェクトの計画などを個人レベルで進める契機となっています。

5. 参加者

韓国・中国・タイ・インド全土の各教育委員会・学校・海外カウンターパートから推薦、選考された初等中等教職員約 5～50 名が訪日します。日本滞在プログラム期間中は、海外教職員のほか、本プログラム実施機関職員及び関係者、通訳 1～2 名が同行します。参加教職員には、20 代から 50 代までで、一般の教職員から校長・副校長などの管理職、教育委員会の職員等が含まれます。

6. 実施時期と日程案

インド・タイ・中国教職員招へい：令和 7 年 9 月～令和 8 年 1 月

韓国教職員招へい：令和 8 年 1 月～2 月初旬

以下令和 6 年度実施例

渡航前 オンラインでの事前オリエンテーション、日本の教育についての講義等

第 1 日 日本到着、開会式・オリエンテーション、受入れ先地域への移動

第 2 日 教育機関訪問①(園児・児童・生徒・教職員との交流会等)

第 3 日 教育機関訪問②(園児・児童・生徒・教職員との交流会等)

第 4 日 地域の文化施設訪問

第 5 日 海外と日本の教職員交流会、閉会式

第 6 日 帰国

※上記の実施時期・日程・活動内容については変更の可能性があります。

※具体的な活動内容については各受入機関と本プログラム実施機関の相談の上で決定いたします。

令和 6 年度に協力を依頼した教育機関について (参考)

インド教職員招へいプログラム	幼稚園・小学校・高等学校 (計 3 機関)
タイ教職員招へいプログラム	小学校・教育委員会 (計 2 機関)
中国教職員招へいプログラム	小学校・中学校 (計 2 機関)
韓国教職員招へいプログラム	中学校 (2 校)・高等学校・教育委員会 (計 4 機関)

※受入協力機関として教育委員会が選定された場合には、教育委員会より域内の学校をご紹介します。

7. 招へい人数

インド教職員：約 5～15 名

タイ教職員：約 5～15 名

中国教職員：約 10～25 名

韓国教職員：約 25～50 名

8. ご協力をお願いする事項について

各教育機関においては、準備、実施期間中の運営、終了後に、主に下記へのご協力をお願いする予定です。なお下記内容については受入先として正式に決定後、改めて詳細をご相談させていただくため変更の可能性があります。

(1) 準備期間中

● プログラムの日程案の作成

【教育委員会が受入協力機関として選定された場合】

域内の特色のある学校（約2校）と学校教育と関連の深い文化・教育施設などを選んでいただき、教育委員会への表敬訪問や地域の紹介などを含む全体の調整をお願いします。

【幼稚園や学校が受入協力機関として選定された場合】

幼稚園や学校訪問時の活動内容や、機関内での役割分担決めなどを含めて全体の調整をお願いします。また、海外教職員に紹介したい域内の教育文化施設などがございましたらご提案ください。

なお、教育文化施設をご提案いただいた場合もプログラム期間中のスケジュール等の都合により訪問が実現しない可能性もあることを予めご了承ください。

● 管轄する複数の学校から参加教職員の募集と会場の手配

両国の教職員による教育交流会を行う際は、参加教職員の募集と会場の手配等をお願いします。なお、実施機関から教育交流会の開催についてご相談させていただく場合もございます。

● 受入家庭の手配（ホームビジットを行う場合）

ホームビジットは海外教職員がとても楽しみにしている活動の1つです。実施する場合には、午後から夕刻にかけて一般のご家庭を訪問します。受入協力機関の先生方にお力添えいただく内容は下記の以下の通りです。ホームビジット含む活動に関する参加者の声につきましては、別紙4に記載しておりますのでご参考までにぜひご覧ください。

① 準備期間

・ 協力家庭の募集：

幼稚園・学校内の教職員及び児童生徒、その他地域の方などから海外教職員を受け入れてくださるご家庭を探していただきます。

・ 協力家庭の情報収集：

ご協力くださるご家庭の家族構成や、各家庭の代表者連絡先、ペットの有無などを纏め、当センターにご提供いただきます。

② ホームビジット当日

・ 協力家庭の方と海外教職員が対面する場所（多目的ルーム等）の確保、対面式の司会進行など

※詳細はホームビジットの有無決定後、当センターよりご案内・ご相談いたします。

※上記内容は変更の可能性があります。

(2) 実施期間中

● 表敬訪問、地域紹介、歓迎交流会の運営協力

● 学校等の各訪問先への随員（教育委員会が受入機関として選定された場合）

プログラム実施期間中は、実施機関職員や関係者、通訳が同行いたしますが、貴自治体・教育委員会からも、ご担当者または訪問先の学校や施設・地域に詳しい方がご同行くださいますようお願いいたします。

(3) 終了後

アンケート(評価票)への記入

受入協力機関ご担当者様には、プログラムについての評価をお願いいたします。

9. 当センターで手配する事項について

実施にあたっては、貴自治体・教育委員会・学校からご提案いただいた日程に合わせ、下記について、本プログラムの実施機関が旅行代理店を通じて手配いたします。

- 移動交通手段の手配：中型または大型貸切バス
- 宿泊施設の手配：プログラム開催地・訪問先に適した施設
- 食事の手配：朝・昼・晩の3食

※教育機関訪問時は、給食のご提供やお弁当の手配についてご相談させていただきます。受入協力機関で給食やお弁当をご手配いただく場合には、その分を実費精算いたします。プログラムによっては、参加者の食事制限(ベジタリアン、ヴィーガン対応等)に伴う対応について相談する可能性があります。

10. 経費

受入れプログラムの実施に係る経費は、本プログラムの実施機関が負担いたします。

11. 今後の流れ

令和7年1月31日(金) 申し込み締め切り

令和7年2月中

受入れを希望した機関に選定結果を通知・決定

令和7年4月以降

打ち合わせ

※選定結果の通知や、受入協力依頼後の打ち合わせ時期は変更の可能性もあります。

12. その他

- 弊センターより令和6年2月に受入機関決定の選定結果を通知した後、受入希望を出したご担当者などが次年度に異動となった場合、確実に当該機関の別のご担当者に本受入に関しての業務を引き継いでいただき、受入れの体制を整えていただくことを条件にご応募ください。
- 令和7年度事業は、当センターが文部科学省と事業実施団体として契約を締結した場合の開催となります。

13. この事業に関する照会先

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 国際教育交流部

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

電話：03-5577-2853 FAX：03-5577-2854

Email: exchange☆accu.or.jp (☆を@にご変更ください)